

# 「あったか・は一と駐車場」について(場所・ご利用方法)

## 【1】場所・・・地下G駐車場(22台)



## 【2】ご利用頂けるのは、

- (1) 「大分あったか・は一と駐車場利用証\* (a)」をお持ちのお客様
- (2) 他県からのご来場で、「大分あったか・は一と駐車場利用証」と同等の利用証をお持ちのお客様
- (3) 基準\* (b) に該当し、障害者手帳、母子手帳、または医師の診断書をお持ちのお客様

※ご利用の際は、必ず(1)～(3)の利用証・証明書をご持参ください。確認ができない場合は、「あったか・は一と駐車場」の利用をお断りさせていただきますので、ご注意ください。

\* (a) 「大分あったか・は一と駐車場利用証」とは、障がいのある方や、介護の必要な方、妊産婦の方等、車の乗降や歩行が困難な方からの申請を受けて、大分県が交付する「大分あったか・は一と駐車場」の利用証。

\* (b) 基準該当者

### ◆身体障がい者 下表に該当する方

視覚障害		1～4級
平衡機能障害		3,5級
肢体不自由	上肢	1,2級
	下肢	1～6級
	体幹	1～3,5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1,2級
	移動機能	1～6級
心臓機能障害		1,3,4級
じん臓機能障害		1,3,4級
呼吸器機能障害		1,3,4級
ぼうこう又は直腸の機能障害		1,3,4級
小腸機能障害		1,3,4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1～4級
肝臓機能障害		1～4級

### ◆知的障がい者

療育手帳の障害の程度欄が「A」の方

### ◆精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳の障害区分が「1級」の方

### ◆高齢者

要介護状態区分が「要介護1～5」の方

### ◆難病患者

特定疾患医療受給者

### ◆妊産婦

妊娠7ヶ月～産後3ヶ月の方

### ◆けが人

けがにより車いす又は杖等を使用している方

### ◆その他

医師の診断書等により駐車場の利用に配慮が必要と認められる方